

「マルチステークホルダー方針」

当社のグループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実践には、多様なステークホルダーとの価値協創が不可欠であるため、株主・投資家、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会、行政などのマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、持続的に価値を生み出す源泉は「人」であるとの認識のもと、従業員を重要な「財産」と捉え、多様な人財が個々の能力を最大限発揮できる組織体制や職場環境の実現に取り組めます。加えて、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、今後も継続的に賃金改善（賃金の引上げ）を検討していくとともに、人的資本の充実に向けて、階層別の教育・研修や公募による自律型学習プログラムなどの人財育成支援制度の充実と仕事と生活の両立を支援する制度の拡充を行い、当社のサステナブルな成長へ向けた人財投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年3月9日】

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/24327-05-08-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和6年10月11日

株式会社日本触媒
法人名

代表取締役社長 野田 和宏
役職・氏名（代表権を有する者）